

No.617

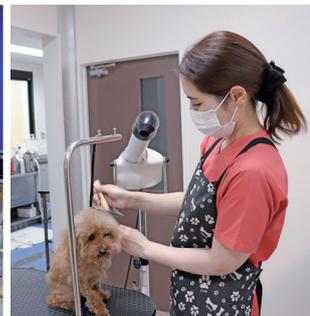
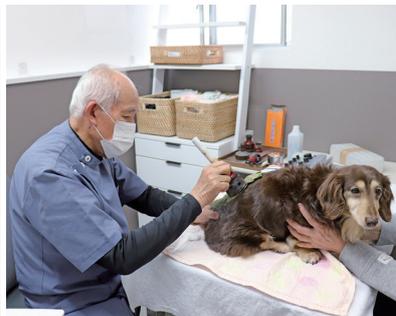
商工 かがわ

5

2021

<https://kakogawa-cci.or.jp/>

この看板が目印です



てるひめちゃん

特集

「当所からの要望・請願により
工場立地法に係る緑地面積率等が緩和されました」

■ クローズアップ

陸上自衛隊中部方面音楽隊
隊長 3等陸佐 柴田 昌宜 さん

■ エッセイ

ふたばハウジング(株)
代表取締役 衣笠 昭平 さん

もくじ

1 目次

2 特集

当所からの要望・請願により
工場立地法に係る緑地面積率等が緩和されました

7 クローズアップ

「加古川観光大使に就任しました！」
陸上自衛隊中部方面音楽隊
隊長 3等陸佐 柴田 昌宜 さん

9 エッセイ

「私のストレス解消方法」
ふたばハウジング(株)
代表取締役 衣笠 昭平 さん

10 会議所のうごき

新入社員セミナーを開催 他

13 団体だより

女性会・青年部

14 会議所からのお知らせ

「印刷物入札」 他

16 会議所カレンダー

「今月の“こんな日”」



今月の表紙
「パークレー動物医療センター」

事業所データ

◆代表者

やまもと みつてる
院長 山本 光輝

◆所在地

加古川市加古川町備後13

◆電話

079-422-2289



◆ホームページ

<https://www.berkeley-ah.com/>

◆表紙写真

- ①ウサギ等の小動物、は虫類もお任せ下さい。(右から2人目が光輝院長、中央が尚毅理事長)
- ②優しい扱いに犬も安心して治療台に
- ③時間をかけてじっくりと鍼灸治療
- ④動物に対して行うのは珍しいCT検査。人間と同じ機器を導入。
- ⑤定期健診後にさっぱりトリミングして帰る犬も。

ご覧ください加古川商工会議所のホームページ <https://kakogawa-cci.or.jp/>



少しでも多くの命を救うため

「施設の広さを活かして診察室が3つあり、検査機器も多く設置しているため、待ち時間減少にも繋がっています。また、トリミングサロンも併設していますが、体調に異変があった時は医師が即対応できるので、高齢の犬なども安心してご利用いただけます」そう話すのは、パークレー動物医療センターの山本光輝院長です。1968年、山本尚毅現理事長が「山本動物病院」として開院した同院は、現在、二代目の光輝院長のもと約20名のスタッフが動物たちの健康を支えています。

通常診察の他に、ペテラン獣医師による鍼灸治療もあり、足腰の痛みに苦しむ犬猫の治療に効果を発揮しています。投薬と違って副作用の心配も無く、高齢であっても安心して受けられる鍼灸治療は、飼い主からも「うちの犬は立ち上がれないほどだったんですが、最近は調子が良く、治療中もとても気持ち良さそう」と好評です。

そして、同院では最新機器の導入や治療も積極的に取り入れており、その一つが「16列マルチスライスCT」と「超音波メス」で、取り入れている病院は県内でも少なく、病気の早期発見、高度治療に役立っています。

また、県内外から優秀な若い獣医師を採用し、指導・育成にも力を入れています。「高い知識・技術を身につけてほしいので、私も日々、最新機器や新しい治療法の情報を得て研究し取り入れるようにしています。若い人たちから教えられることもあって、私自身も勉強になります」と笑顔を見せます。

しかし、最新治療でも治らない病気もあります。「人間と違って重病度がわかりづらいこともあり『こんな元気なのに、そんなはずはない』と、飼い主が大きなショックを受けられることもあります」と、病名・余命などを告げるときは、言葉を慎重に選んで話すという院長。

そして「飼い主にとって大切な家族、大切な命です。医師としてしっかりと『命への対応』をしていかねばならないと考えています。目の前の命に真摯に向き合い、当院をご利用いただく方々の期待と信頼に応えられるよう、一つでも多くの命を救うために今後も精進を続けてまいります」と決意を語りました。

当所からの要望・請願により 工場立地法に係る緑地面積率等が緩和されました

高砂市や姫路市など、県内でも既に10以上の市町で緩和されている「緑地面積率」。加古川市内の企業から「近隣地域と比べ条件が悪い」などの声があったため、当所から加古川市へ要望、加古川市議会へ請願していましたが、3月の市議会で緩和条例案が可決され、4月1日より施行されました。
 今月は『工場立地法』『緑地面積率』と、その緩和された内容や経緯について特集します。

(加古川市の) 新たな基準について

	準工業地域	工業地域 工業専用地域 市街化調整区域	その他の地域 (住居・商業系等)
環境施設面積率	25%以上 ➔ 15%以上	25%以上 ➔ 10%以上	25%以上 ➔ 変更なし
緑地面積率	20%以上 ➔ 10%以上	20%以上 ➔ 5%以上	20%以上 ➔ 変更なし
	緑地面積に算入可能な重複緑地の割合 25% ➔ 50%まで		

工場立地法の要件を満たさない工場を新設・変更する際でも、県の条例による届出の対象となる場合があり、この緑化基準についても緩和されています。(届出の詳細について詳しくは加古川市HPをご覧ください。)

◆工業立地の適正化に関する条例(兵庫県)による届出

要件 敷地面積 1,000㎡以上 9,000㎡未満

◆環境の保全と創造に関する条例(兵庫県)による届出(緑化義務あり)

要件 敷地面積 5,000㎡以上 9,000㎡未満 または 建築面積 1,000㎡以上

	準工業地域	工業地域 工業専用地域	市街化調整区域	その他の地域 (住居・商業系等)
敷地面積 5,000㎡以上9,000㎡未満 かつ建築面積 3,000㎡未満	敷地面積の 20%以上 ➔ 10%以上	敷地面積の 20%以上 ➔ 5%以上	敷地面積の 20%以上 ➔ 5%以上	敷地面積の 20%以上 ➔ 変更なし
敷地面積 1,000㎡以上5,000㎡未満 かつ建築面積 1,000㎡以上3,000㎡未満	空地面積の 50%以上 ➔ 25%以上	空地面積の 50%以上 ➔ 12.5%以上	緑化届出の 義務なし	空地面積の 50%以上 ➔ 変更なし

工場立地法とは？

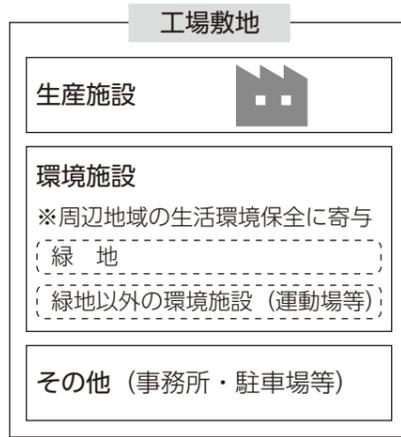
趣旨

工場立地法は、高度経済成長を背景に進んだ工業化に伴う、公害問題や地域環境、自然の喪失に対する対策として制定されました。この法では、一定以上の規模を有する工場を対象に緑地面積等について規制し、企業の社会的責務として、企業が進んで工場の緑化等を行い、積極的に地域の環境づくりに貢献することを求めたものであり、工場立地の段階から周辺の生活環境と調和を図ることを義務づけています。

緑地

「緑地」とは、樹木や芝が生育している区画された土地を指しており、高木・低木による制限はありません。多くの工場は、この「緑地」と「緑地以外の環境施設」を合わせた「環境施設」と、「生産施設」、駐車場や事務所など「その他」の敷地で構成されています。「緑地以外の環境施設」とは、「例えば噴水や池等の「修景施設」、野球場・テニスコート等の「広場、

屋外運動施設」、浸透管・透水性舗装地等の「雨水浸透施設」などを言い、他には屋内運動施設や教養文化施設、太陽光発電施設などです。
 今回緩和されたのは、この「環境施設」と、その環境施設を構成する「緑地」の、敷地に占める面積率です。



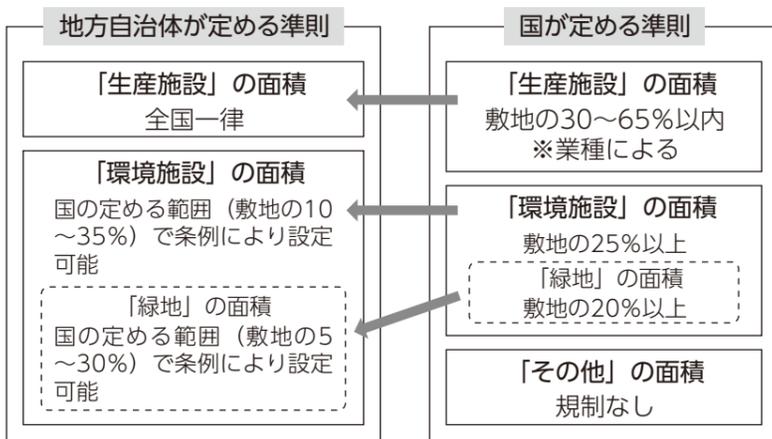
対象となる工場

業種および規模について、次の両方を満たす工場が対象となります。

- ◆業種 製造業または電気・ガス・熱供給業(水力・地熱発電所及び太陽光発電所は除く)
- ◆規模 敷地面積9,000㎡以上、または建築面積3,000㎡以上

規制緩和の経緯

昭和49年施行の工場立地法では、敷地面積の20%以上を緑地化し、その緑地を含む25パーセント以上を環境施設として整備するよう義務付けられています。
 現在、この面積率は国が定めた範囲で、地域の実情に応じ市町村が条例で緩和できるようになっています。



【近隣各市町における工場立地法に基づく緑地面積率の緩和状況】

	実施年	緑地面積率	
加古川市	R3	工業、工専、調整区域	5%以上
		準工業地域	10%以上
高砂市	H19・R1	工業専用地域	1%以上※
		工業地域	5%以上※
姫路市	H24	工業、工専、調整区域	5%以上
		準工業地域	10%以上
		その他地域	20%以上
播磨町	H28・R2	新島、東新島のみ	1%以上※
		新島、東新島以外の工業、工専区域	10%以上
明石市		準工業、工業、工専、調整区域	20%以上

※は地域未来投資促進法に基づく緩和

兵庫県内ではすでに高砂市など10以上の市町で緩和されていますが、加古川市内で一定以上の規模を有する工場では、この緑地面積率をクリアしなければならず近隣の地域と比べ条件が悪くなっています。

そこで、緑地面積率等が企業に与える影響を把握するため、当所工業振興委員会が昨年2月に行つたアンケート調査（回答44社）では、「事業（計画）上、規制が影響したことがある」「これから影響する可能性がある」と答えた企業が7割以上ありました。

また、設備の新設や更新等の際に事業（計画）を縮小、延期、断念せざるを得なかったケースがあったことも判明し、他にも、近隣地域と比べ条件が悪く、他市へ転出することも視野に入れざるを得ないと答えた企業もありました。このままでは当地域の企業の競争力が他地域と比べ低下し、企業活動にもマイナス要素となること

から、昨年5月に釜谷和明会頭、山本亜也夫副会頭、岡田義則工業振興委員長の3名が加古川市と加古川市議会を訪れ、工業立地法に定める緑地面積率の緩和を求めめる要望書を岡田康裕市長に提出し、原田幸廣市議会議長（当時）には議会審議扱いとなる請願書を提出しました。

なるこの日は、委員から、加古川で規制緩和が進んでいない理由を問う声や、緩和により緑が減少することに對し、「市民に理解してもらうためには専門家の意見を聞いたほうがよい」「減少分の補填となる代替案を進めるべき」との意見が出されました。

工場立地法による緑地面積率等の規制緩和に関するアンケート調査結果(概要)

- 事業（計画）上、緑地面積率の規制が影響したことがありますか。 ※複数回答可（回答数：割合）
 - ・これまでに影響したことがある（20件：40%）
 - ・今後影響する可能性がある（16件：32%）
 - ・影響したことはなく、今後も影響しない（14件：27%）
 - ・その他（1件：1%）
- 「影響したことがある」と答えた方は、事業（計画）に影響した内容はどのようなものですか。 ※複数回答可（回答数：割合）
 - ・事業（計画）を縮小、延期、断念した（8件：38%）
 - ・緑地確保を工夫した（13件：62%）
- その他の意見など
 - ・大規模生産施設の導入となれば、現存する施設を緑地に変えることも考えないといけない。結果として、工場敷地外への緑地設置や市外での事業実施の検討も視野に入る。
 - ・敷地を最大限活用できず、近隣市と比べ見劣りする。早く緩和しないと小野市や加西市へ企業が移転してしまう恐れがある。
 - ・緑地帯の有効活用（駐車場利用等）により、車通勤者の積極採用など人材採用が有利になる。

釜谷会頭は、緑地面積率を緩和することは、ものづくり産業の維持・発展や、新たな市外企業の誘致を促進するため、企業が設備投資しやすい環境整備の一つとして当地域の経済活性化に繋がることから、スピート感をもった対応を求めました。



その後、6月16日に開催された加古川市議会建設経済常任委員会では、当所より請願した「工場立地法による緑地面積率等の緩和について」が審査され、第1回目と

加古川市においてもパブリックコメントを募集し、専門家の意見も聞くなどし、後日、幾度の委員会での協議を経て、3月25日に開催された市議会（定例会）本会議において、緑地面積率等規制の緩和条例案が可決されました。

4月1日より、この条例の施行とあわせて兵庫県「環境の保全と創造に関する条例」による緑化基準の規制緩和も開始されています。

専門家・市の意見

加古川市は北部を中心に豊富な緑地を有しており、市内全域の緑地面積に占める工場緑地面積は少ない。緩和による環境への影響は軽微と考えており、企業への環境活動の義務付けは予定していないが、周辺環境との調和については引き続き指導を行う。

屋上・壁面緑化は工場立地法における緑地に含まれており緑地面積に算入可能で、今回の緩和により、旧設備から省エネ化された新設備に切り替わることで二酸化炭素の排出量が抑制されることも期待されるので、企業には環境に配慮した積極的な取組みを期待する。

パブリックコメントの内容

規制緩和を希望する声がある一方、下記のように環境悪化を懸念する声もありました。

- ・緑地面積を下げる（＝植物の減少）で二酸化炭素の吸収量が減り、環境悪化が懸念される。最低基準5%は下げ過ぎではないか。
- ・国も農地保全に力を入れている今、なぜ緑地率の緩和なのか。
- ・喪失する緑地を補う施策、計画などはあるのか。
- ・屋上緑化を取り入れてはどうか。
- ・企業に対し、環境に対する地域貢献活動や、環境ボランティアへの支援活動の実施等を義務付けてはどうか。

今回の工場緑地率の緩和が企業にどれだけの影響をもたらすのか？メリットは？対象工場を有する会員企業のご担当者にお聞きしました。

ハマダコンフェクト(株) 取締役 総務部長 井汲 泰 さん

当社にとって最良のタイミングで緩和されたと喜んでおります。建屋を増設して、姫路工場と統合を計画していましたが、従来の緑地面積率では工場増設と緑地確保は両立できず、借地で緑地を確保する予定でした。従業員確保のため通勤の利便性も考え、郊外への工場進出は考えていませんでしたので、緑地面積率の緩和による恩恵は大きいです。緩和後は新工場棟を建築しても現状の敷地内だけで緑地を確保できる上に、短時間労働者に必須の駐車場も増設できそうです。

もちろん企業にとって環境対策は重要な課題で、従前よりフルタイム労働者については、CO2排出抑制を目的に、主要駅より送迎バスを走らせマイカー通勤を減らす取り組みを続けてきました。工場増設においても、エネルギー効率に優れた生産設備の導入で一歩進んだ工場として環境保全に取り組んでまいります。



日本精化(株) 生産技術本部 加古川東工場長 藤本 昭一 さん

近隣市町が早々に緑地面積率を緩和していく中、加古川市の緑地率の高さは事業展開のうえで制限される状況であり、今回の緩和によりメリットは多くあります。工業団地の限られた敷地内で設備増設を繰り返してきましたが、一等地ともいえる場所を開けて緑地を確保しています。今回の緩和により、外周フェンス沿いの緑地で基準を満たせる様なら、緑地部分を活用した設備更新や新設が検討できる様になり、非常にありがたいです。

当工場は以前よりエネルギー指定工場として、燃料もCO2排出量の少ない都市ガス化を進めたり、加古川市の環境保全協議会の協定工場として、毎年、環境活動の報告を行うなど環境問題に積極的に取り組んでいます。



加古川市



経済産業省

※工場立地法について詳しくは
加古川市HP／経済産業省HPをご覧ください。

加古川観光大使に 就任しました！

このたび加古川市出身で陸上自衛隊中部方面音楽隊長を務める柴田昌宜さんが観光大使に就任されました。

柴田さんのプロフィールとともに3月20日に行われた演奏会の模様をお伝えします。
(写真は加古川市提供)

【プロフィール】

大阪音楽大学卒業(トランペット)、同大学専攻科修了(指揮)。

2003年、陸上自衛隊に一般幹部候補生として入隊。中央音楽隊所属となり、全国の音楽隊員への教育を担当。2007年から第15音楽隊長(那覇)を務めたのち、中央音楽隊運用訓練班長を経て、防衛省陸上幕僚監部広報室で陸上自衛隊の広報を担当。

この間、ザルツブルク・モーツァルテウム音楽院国際マスタークラスに選出され指揮のディプロマを取得するとともに、東京藝術大学(派遣履修生)研修をはじめ国内外において数多くの研鑽を積む。また、米国防総省における日米合同記念式典での指揮やパプアニューギニア国防軍音楽隊の育成支援など音楽隊による国際交流にも貢献。

これまでに指揮を下野竜也、松尾昌美、夏田昌和、P. ギュルケ、作曲法を川島素晴、トランペットを橋爪伴之、D. ドワヨン、竹森健二の各氏に師事、兵庫県加古川市出身。



陸上自衛隊中部方面音楽隊

しばた まさのり
隊長 3等陸佐 柴田 昌宜 さん

故郷で音楽隊長として演奏会を開催！ ～ステージ上で大使就任式が行われました～

去る3月20日、加古川市民会館において陸上自衛隊中部方面音楽隊の演奏会が開かれました。

この演奏会は加古川市出身の柴田氏の凱旋公演でもあり、プログラムも“加古川オリジナル版”に構成され、第93回選抜高等学校野球大会に21世紀枠として出場する兵庫県立東播磨高等学校(柴田さんも同校出身)の応援として「栄冠は君に輝く」が演奏された際は、「陸自の歌姫」鶴(つぐみ)真衣さんの高く伸びやかに響く歌声に会場全員が魅了されました。演奏会終盤には、加古川観光大使の就任式が行われ、岡田康裕加古川市長からは委嘱状が、大庫隆夫観光協会長より加古川観光大使のたすきと名刺の特大レプリカが手渡されました。アンコールではたすきをかけた柴田さんの指揮で加古川市歌が演奏され、柴田さんも鶴さんとともに美声を披露し、大いに盛り上がった演奏会となりました。

演奏会終了後の記者会見で柴田さんは「加古川市民会館は、小学生の頃に所属していた金管バンドで初めて出場した思い出の場所。今日は恩師にも来ていただき錦を飾らせてもらった。加古川市は人が温かく、都会に近くありながら川も山もあって自然が多く、美味しい食べ物もある。魅力ある加古川市を内外に伝えていけたら」と抱負を語りました。

記念撮影で笑顔を見せる柴田さんと岡田市長(左)・大庫観光協会長(右)



柴田さんの所属する

「陸上自衛隊中部方面音楽隊」

兵庫県伊丹市に所在する方面総監直轄の音楽隊。昭和35年1月に創隊以来、近畿・東海・北陸・中国・四国の2府19県の広範囲にわたり、年間約100回に及ぶ演奏活動を行っている。

主な活動として、隊員の士気高揚のための演奏をはじめ、自衛隊の儀式及び国家的諸行事での式典演奏や、定期演奏会、室内楽演奏会、ファミリーコンサートなどの各種演奏会があり、その他にも各府県市町村及び諸団体の公共的行事に参加し、中部方面隊の活動を幅広く広報しています。

また、学生に対する演奏指導や、レコード会社からの依頼によるCDの録音協力にも積極的に取り組んでおり、地域の皆様から親しまれる音楽隊として活動している。

※後日、柴田氏が加古川市役所を訪問し「加古川市歌」を吹奏楽用に編曲した楽譜と、それを基にした音楽隊の演奏を収めたCDを寄贈しました。

「私のストレス解消方法」

ふたばハウジング(株) 代表取締役 きめがさ 衣笠 しょうへい 昭平



住 所: 加古川市加古川町栗津793番地の11
T E L: 079-451-1500
営業内容: 不動産売買、賃貸、管理、リフォーム

弊社は東播磨2市2町を中心としたエリアで、地域に根差した不動産全般のサービスを提供している企業です。2011年に個人創業し、16年に本社移転を機に法人化しました。創業時は8坪程の小さな事務所を借り、私と妻のたった2人で営業を始めましたが、縁あって今では優秀な6名のスタッフが会社を支えてくれています。今年、創業から10年という節目の年を無事に迎えることが出来たのも、彼らスタッフの努力の賜物だと感謝しています。

創業以来、仕事に追われてばかりいる私ですが、唯一の

気分転換はバイクでのツーリングです。10代の頃の私はバイクに魅了され、どこへ行くのも当時の愛車で出かけていました。しかし、自動車の免許を取得した後は、その圧倒的な快適さに負け、バイクのシートからは遠のき、また仕事や家庭を持つと共に完全にバイクから降りてしまっていました。それから20年、再び乗り始めたきっかけは同業者の友人の誘いからです。40代を過ぎ周囲の友人たちも、子どもの成長などで時間的に余裕ができたことで、若い頃に味わった高揚感をもう一度という気持ちで芽生え、次々にバイクに返り咲いていたのです。そんな様子に触発されたことも、大きな要因の一つです。勿論、家族からは危険だという理由から反対もありましたが、説得を重ねりターナライダークライフをスタートさせることができました。そして、いざバイクに乗り始めると楽しくて仕方ない。(苦笑) 遂には大型二輪の免許まで取得し、今では私の唯一の趣味となりました。休日を利用した日帰りツーリングを始め、時には思っていたソロで出掛けることもあります。また、3〜4泊かけてのロングツーリングは毎夏の恒例行事になっています。

私の中で忘れられない一番の思い出は、2017年の九州へのツーリングです。前年に発生した熊本地震で、ライダー達の聖地ともいえる阿蘇山を縦貫する道路や阿蘇大橋などが崩落してしまい、数多くのツーリングルートが封鎖されてしまいました。無残な姿に変わってしまった阿蘇山を眼前にし、その被害の甚大さに驚愕し、あらためて自然災害の恐ろしさを思い知らされたことを今でも鮮明に覚えています。ツーリングはバイク自体を操ることを楽しんだり訪れた先々のグルメを堪能し、知らない街や風景に感動できることが醍醐味ですが、一方で転倒や事故を起こすと大怪我に至るリスクを負うことは勿論、天候にも左右されるといふ不自由さも兼ね合わせています。それでも、日々の忙しさに自分を見失いそうな時や、悩みや疲れなどが溜まった時などは、バイクに乗り風や自然を感じることで得られる爽快感が、自分を取り戻すための良いリフレッシュの時間となっています。そして、これがバイクに乗る最大の理由でもあります。様々な制約があるコロナ禍で、日々の暮らしにも大きな影響を及ぼし、強いストレス状態が続いていますが、十分な安全を確保してバイクライフを楽しむことでこの苦境を乗り越え、また仕事への活力としていきたいと思っています。



私の愛車

フアイト!社会人1年生! ~新入社員セミナーを開催~

4月5～8日の4日間にわたって新入社員セミナーが開催され、27社71名が受講しました。コロナ対策のため、Aグループ・Bグループに分かれ各グループ2日間みっちり新社会人としてのビジネスマナーを学びました。ウィル・プランニング代表の原田朋子氏、インストラクターの三木佳代子氏による熱心な講義が行われ、受講生は緊張と不安が入り混じった表情で真剣に取り組んでいました。一日目は、企業人として求められる意識について、社内外でのコミュニケーションの注意点や、プレゼンテーションを中心に演習を行い、最後は相手に話をしてもらえるテクニックの練習などをしました。2分間の自己紹介をする場面では「2分間自分の話をするのは難しく、早めに終わってしまいました。構成を考えるのが難しい。」などの声が聞かれました。

二日目は、主に実践演習を中心に研修を行い、接遇や敬語等の言葉遣いに関するビジネス表現について注意点が述べられ、さらに担当者不在時等の様々なパターンでの電話対応や、接客対応・受付対応、名刺交換等をロールプレイング形式で演習しま



▲お茶出しの実践練習の様子

した。受講生からは「来客対応の時、頭をぺこぺこさせて何度もお辞儀しながら歩いている人が多かったという指摘を受け、ハッとしました。自信をもって誘導しないと、相手にも伝わってしまう。」「所作・言葉の伝え方の大切さがより身に染みました。いつでも丁寧でやさしい接遇が出来るよう、多くの人から見て・聞いて・盗みたいと思います。」との声が聞かれ、充実した内容に大満足し今後への指針を得た様子でした。



▲発表、はきはぎとできました



▲発表者も聞き手も真剣です

(株)大吉商事(メガネのやまもと) 市川 颯さん

セミナーを受講して、電話対応・挨拶・身だしなみについて特に勉強になりました。接客業なので、言葉遣いなどバイトの時とは違う丁寧な対応が必要。また、お客様とのコミュニケーションを大切にしながら今日学んだことを活かし、先輩たちに追いつけるようにしたいです。笑顔での接客を心掛け、当社のメガネをかけて安心安全な生活を送ってもらえるようお手伝いしていきたいです。



(有)ブロッサム 日岡 聖心さん

電話対応はその時の状況によって言い方などを判断し、お客様に失礼のないようにしないといけないので不安に感じていました。ミスをすれば会社に損害を与えてしまうかも知れず、日頃から正しい敬語や電話対応を心がけ、自分に自信を持って、接客していきたいです。「日岡さんに花束を作ってもらいたい」とご指名頂けるようになるまで、基本を大切に、経験を積み、成長していきたいです。



令和3年度事業計画・予算を審議

―常議員会・臨時議員総会を開催―

3月2日に常議員会、3月24日に第175回臨時議員総会を開催しました。

釜谷会頭は冒頭「緊急事態宣言は解除されたが、会食などの自粛が続く、地域経済は依然として厳しい状況である。ウィズコロナとして企業努力を続けるほか術はないのではないかと。各種支援策の相談や情報交換の場として、当所をご活用下さい。」と述べました。

議事では、令和3年度事業計画と収支予算について原案通り承認決定され、欠員となった常議員と監事の選任も行い、新たに左記2名が選任されました。

【常議員】

玉川 英樹

(有)タマガワモーターコーポレーション 代表取締役社長

(任期) 令和3年4月1日

～ 令和4年10月31日

【監事】

片田 慎一

(株)りそな銀行加古川支店 西ひょうごエリア統括部長

(任期) 令和3年3月24日

～ 令和4年10月31日

「小規模事業者持続化補助金」

(コロナ特別対応型 第5回 12/10締切)の採択結果が発表されました

【当所関係 採択者一覧表】

(順不同)

事業所名	補助事業の事業名称
(株)ALC	アフターコロナ買い物弱者の支援ECサイト立ち上げ事業
ウィンドアップ	オリジナルブランドを中心とした陸上超専門通販サイトのオープン
竹内美容室	先端美容技術を取り入れた非対面型経営
(株)コトブキコーポレーション	高栄養食品のweb販売に向けた事前マーケティング事業

〈今後の予定〉

一般型(令和元年度補正予算) 上限50万円(補助率2/3)

第5回 6/4(金)締切 第6回 10/1(金)締切 第7回 2022年2/4(金)締切 第8回 未定

対象事業：策定した「経営計画」に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する以下の取組

①地道な販路開拓等(生産性向上)の取組

新たな販促用チラシの作成、ネット販売システムの構築、店舗の改装など

②業務効率化(生産性向上)の取組

作業動線の確保や整理スペースの導入のための改装費用など

低感染リスク型ビジネス枠(令和2年度第3次補正予算) 上限100万円(補助率3/4)

第1回 5/12(水)締切 第2回 7/7(水)締切 第3回 9/8(水)締切 第4回 11/10(水)締切

第5回 2022年1/12(水)締切 第6回 2022年3/9(水)締切

対象事業：小規模事業者が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組

※電子申請システム(jGrants)でのみ受け付けます

【お問い合わせ】加古川商工会議所 中小企業相談室 TEL 079-424-3355

団体だより

女性会

画面越しでも大盛り上がり

—ZOOM茶話会を開催—

3月24日、9月に開催した「ZOOM体験セミナー」を活かすべくZOOMを使った茶話会を開催いたしました。

モニターに参加者の顔が映し出され、いつもとは違った雰囲気です。初めは少しとまどいましたが「桜が咲きそう」「車を乗り換えた」等の近況報告に加え、今日の為に取り寄せたおすすりのお菓子やお気に入りのお茶碗の紹介、普段目に見えない仕事場も映し出されるなど大変盛り上がり、あっという間に2時間が経過しました。



画面上に映し出されるメンバーの様子

また、ネット環境が整わない会員のために会場を準備しスクリーン投影して対応したところ、会場

も大盛り上がりで大変楽しい時間を過ごせました。

参加者は20名(リモート参加13名、会場参加6名)

(副会長 長谷川 郁子)



会場とのコミュニケーションもばっちりです

青年部

絵本を通じて親しみを感じて

—お金の使い方の本質を学ぶ絵本寄贈—

4月9日、子供たちにお金の大切さを教える絵本『おかねってなあに?』を、加古川市に45冊寄贈しました。絵本は、市内の小中学校や養護学校、各市立図書館に置いていただきます。

加古川市役所にて開催された寄贈式では、青年部の永戸会長から岡田加古川市長と教育委員会を所管する神吉教育指導部長に絵本を

手渡しました。受け取った市長からは「お金の仕組みが分かりやすく描かれており、子供たちがお金の役割に興味をもつ良いきっかけになる」との言葉をいただき、また、神吉部長からは「学校での消費者教育がますます重要になる中、非常にありがたい」と、お礼の言葉をいただきました。

絵本は、日本商工会議所青年部が企画した「渋沢栄一プロジェクト」の一環として作成され、約1万6500部を全国の青年部を通じて各地の学校や公立図書館などに寄贈しています。

渋沢栄一翁の玄孫である澁澤健氏が監修したこの絵本は、子供たちが手に取りやすいよう可愛いイラスト満載ですが、内容は、お金の歴史やその役割、人に役立つ仕事をすることで「ありがとう」がお金に変わることなどを、子供たちが理解しやすいようにりんごの木に例えるなど、平易な表現を用いて描かれています。また、渋沢翁も絵本の中で登場し「能(よ)く集め、能(よ)く散ぜよ」や「しずくの一滴滴が、やがて大河になる」などの名言を、それぞれ「人の力でありがとうを積み重ねる」

や「たくさんの人々の力をあわせると大きな力になる」など、子供たちにも分かりやすく説明されています。

「近代日本資本主義の父」とも言われる渋沢翁は、2024年度から発行される新一万円札の肖像画に決まっており、今年のNHK大河ドラマの主人公にも取り上げられるなど、非常に注目が集まっています。

この機会に、子供たちに日本の商工会議所創設の主唱者である渋沢翁の考え方に触れてもらい、「おかね」の大切さを知ること、地域の未来を担う子供たちの健全な成長の一助になれば幸いです。

(直前会長 片平 慎太郎)



市役所にて寄贈式を行いました

印刷物入札

当所より発注する印刷物に関し、競争見積を実施いたします。内容につきましては、前日にお問い合わせください。(当所会員限定)

- 日時 5月21日(金)10時～
- 場所 加古川商工会議所 3階事務所
- お問い合わせ 総務管理課
TEL 079-424-3355

「クールビズ」実施します

当所においては、省エネ行動の一層の促進を図るため「クールビズ」の取り組みを次のとおり行います。来所される皆様並びに各事業所におかれましても、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

- 実施期間 6月1日～9月30日まで
右記の前後1カ月については自主取組期間
- 内容
・適正冷房28℃の実施
・軽装勤務(上着を着用しない、ノーネクタイ)

各種検定試験のご案内

検定種目	施行級	回	試験日	申込期間	受験料
日商簿記	1～3	158	6月13日(日)	[ネット] 4月26日(月)～5月13日(木)まで [窓口] 5月6日(木)～5月14日(金)まで	1級:7,850円 2級:4,720円 3級:2,850円
日商珠算(そろばん)	1～3	222	6月27日(日)	[窓口] 5月17日(月)～5月21日(金)まで	1級:2,340円 2級:1,730円 3級:1,530円

第2弾 がんばるお店・お宿応援事業補助金のご案内

～テイクアウト・デリバリーや店内のコロナ感染防止対策のための取り組みを応援します!!～

対象経費：令和3年4月1日から6月30日の間に支払った店舗改装工事費、資料作成費、広告宣伝費、印刷費、リース料、委託費、材料費(酒類は除く)、外注費、設備・備品購入費、消耗品費等
 対象者：県内で営業する飲食店、宿泊施設を営む中小法人*及び個人事業主
 ※資本金5千万円以下または飲食業は従業員数50人以下、宿泊業は従業員200人以下、いずれかに該当する法人
 補助金額：1店舗あたり下限額5万円～上限額10万円の定額補助(消費税は対象外)
 条件に該当する店舗を複数経営されている場合、上限額は10万円×店舗数
 申込方法：レターパックライトを使用し当事業補助金事務局へ郵送
申込期限 7月31日 ※予算枠に達し次第、募集を終了します。申請はお早めに！
 詳しくは兵庫県中小企業団体中央会ホームページ <https://www.chuokai.com> でご確認ください

電子申請システム jGrants (Jグランツ) のご案内

jGrants (Jグランツ) は、経済産業省が運営する補助金の電子申請システムです。インターネットを利用し国や自治体の補助金がいつでも・どこでも申請でき、誰でも簡単に応募から採択後の手続きまで完結することができます。書面で行う申請に比べ、移動時間や交通費、郵送費などのコストがかからず、ログイン時の認証機能によって書面への押印が不要となるなどのメリットがあります。

jGrants (Jグランツ) での申請の流れ

1. 申請したい補助金を検索 <https://www.jgrants-portal.go.jp/>
2. GビズID取得・ログイン <https://gbiz-id.go.jp/top/>
 - ①Gビズプライムアカウントを取得する。
※現在混み合っており、発行まで最大3～4週間要します。
※事業再構築補助金と小規模持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)の申請でお急ぎの方は⇒Gビズ暫定プライムアカウントを取得のうえ⇒3へ
 - ②補助金交付申請時にはGビズプライムアカウントが必要です。Gビズ暫定プライムアカウント申請時に作成した申請書を印刷・押印し、印鑑(登録)証明書を添付して運用センターへ郵送して下さい。後日、Gビズプライムアカウントへ変更できます。
3. 必要事項の入力・資料のアップロードをして申請します(押印不要)
審査結果をメールで受信<採択の決定>
4. jGrantsマイページから交付の内容を入力して申請する
審査結果をメールで受信<交付決定>
事業実施
5. 事業終了または期間終了後、jGrantsマイページから実績報告する
補助金額をメールで受信<補助金額の決定>
6. jGrantsマイページから精算払請求を行う
補助金の受け取り<終了>

経済産業省お問い合わせ窓口 E-mail jgrants@meti.go.jp
 「GビズID」ヘルプデスク TEL 0570-023-797
 受付時間：9:00～17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

但陽信用金庫「営業地区お取引先企業の景気動向調査レポート」

〔2021年3月調査〕 ※抜粋

調査の概況

詳細は、但陽信用金庫ホームページ
(<https://www.tanyo-shinkin.co.jp/business/keikyou/index.html>) を参照。



〔2021年1月～3月期実績〕

全地域の景況感は依然低迷しているものの前期に比べ若干持ち直しが見られる。

当期の全地域・全業種における業況D.Iは▲31.51と、前期比4.29ポイント改善し、厳しい状況ながら、コロナで大きく落ち込んだ2020年4～6月期以降3期連続の改善となった。地域別では、東播磨地域、姫路地域では改善が見られるが、朝来・神崎地域ではやや悪化。業種別では、製造業・小売業・建設業が上向き、新型コロナウイルスの影響が大きいサービス業や、不動産業・卸売業は厳しい業況が続いている。人手不足D.Iは、▲12.56と2.61ポイント悪化し、地域別でも全地域で悪化するなど、人手不足感が強まっている。

〔2021年4月～6月期予想〕 全地域で若干の景気悪化が予想され、新型コロナウイルスの影響が続く。

全地域・全業種における予想業況D.Iは▲32.19で、今期から0.68ポイント悪化する予想だが、「普通」と回答した企業が増加し、「悪い」と回答した企業は減少している。地域別では、東播磨地域が悪化予想、姫路地域は横這い、朝来・神崎地域が改善予想になっている。業種別では製造業・サービス業・小売業が改善、不動産業が横這い、卸売業・建設業が悪化予想。人手不足D.Iは、▲13.01と0.45ポイント悪化し、さらに人手不足が深刻化すると予想される。

今年1月に首都圏（8日）および京阪神等（14日）に相次いで発出された緊急事態宣言は、京阪神等では3月1日に、首都圏は3月22日にそれぞれ解除されたが、コロナ感染終息の切り札となるワクチン接種が不透明な状況の中、感染者数は収束、拡大を周期的にくり返す状況が続くと思われる。来期の景況予想は、各業種とも今期とほぼ横ばいの見込みとなっており、社会全体が新常态へ移行していく中で、まだまだ、先が見えず模索している状態が続いているとみられる。

なお、今月の付帯調査は、

「新型コロナウイルス感染拡大長期化の影響と新常态（ニューノーマル）への対応について」を実施。

5月の会議所カレンダー

日	曜日	行事	日	曜日	行事
7	金	・(無料)法律相談	24	月	女性会 令和3年度定期総会
14	金	・女性会 役員会	25	火	・(無料)不動産相談 ・雇対協 総会
18	火	・雇対協 新規学校卒業予定者求人受理説明会 ・異業種 令和3年度定時総会 ・加環研 エネルギー部会研修会 ・(無料)金融相談	27	木	・加環研 総会
21	金	・(無料)法律相談	6/1	火	・第67回優良従業員表彰 ・令和3年度第1回常議員会

【「無料相談」について】

- 無料相談（**無料**）は、変更・中止となることがあります。お手数ですが事前にお問合せください。
- 「不動産相談」は、当面の間「完全予約制」の「電話相談のみ」となります。

※ご連絡・お問合せ（相談日4日前までに） （一社）兵庫県宅地建物取引業協会加古川支部

電話 079-424-0832

商工かこがわ5月号

発行
2021年5月1日

発行人
加古川商工会議所
〒675-0064
加古川市加古川町溝之口800
TEL (079)424-3355(代表)
FAX (079)424-7157

印刷所 加古川印刷事業協同組合

広報委員の“つぶやき”

車で移動する時間が多いのですが、この時期って困りますよね。窓を閉めるとちよつと暑い、開けると花粉と黄砂、エアコンをつけるほどでもない。。。どうしたものか。広報委員会、1年間がんばります。よろしくお願ひします。

『今月の“こんな日”』

●ゴルフの日（28日）

先月、松山英樹選手の日本勢初のマスターズ優勝に日本中が湧き立ちました。1927年（昭2）5月28日、第1回日本オープン・ゴルフ選手権が、横浜・程ヶ谷ゴルフ場で開かれ、赤星六郎選手が優勝し、これが今のゴルフブームの出発点とされ記念日が制定されました。